

くらしステツプアップ

「美」と「金」に関する相談が増えてます！

若者を中心に「美（び）」（脱毛エステ、美容医療など）と「金（かね）」（簡単に稼げる副業など）に関する相談が増えていきます。



美 ・「体験エステOK」、「安い！1回〇〇〇〇円」ってお得じゃない？！

金 ・SNSで知り合った人から誘われたんだけど、簡単に稼げる話があるの！いい話じゃない？！



うまい話には裏がある！



美 ・「今日だけの特典」と言われて高額なコースを契約したけど、予約も取れないし、支払いも大変。解約したい・・・

金 ・言われるままにアプリで操作をしたら、いつのまにか200万円も借金していた！相手とは連絡も取れなくなり、残ったのは借金だけ・・・



鹿児島市消費生活センター

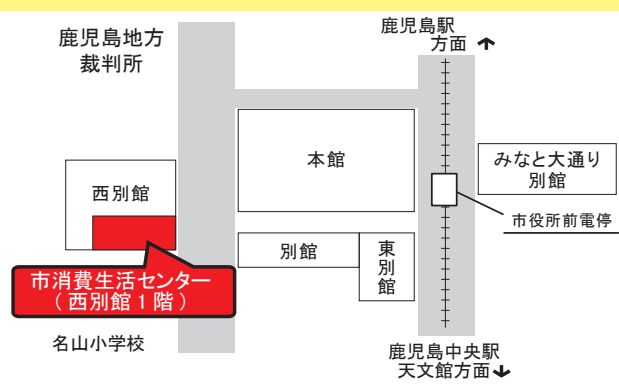
相談電話 **099-808-7500**
(月～金曜日 9時～17時15分)

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
TEL 099-808-7512
FAX 099-808-7501
ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp>

消費者ホットライン

相談電話 **188** (土・日・祝日 10時～16時)

※平日は、最寄りの消費生活相談窓口へ接続されます。





相談コーナー

相談内容 1回限りのつもりで購入した化粧品 1年間の定期コースになっていた！

ネット広告を見て、1回限りのつもりでお得な化粧品を申し込んだ。商品が届き、納品書に「3か月に1回発送されます。4回の購入が条件となっています。」と説明書きがされていた。この時、初めて定期購入になっていることに気付いた。クーリング・オフはできないのか。(50代)



処理結果・アドバイス

クーリング・オフできる取引は法律で決められており、通信販売は、クーリング・オフ制度の対象外であること、解約は販売店ごとの返品特約に従うことを情報提供しました。センターで販売店の返品特約を確認すると、中途解約はできるが、1回目の商品を定価で購入することが条件になっていました。

購入確定をする際は、定期購入になっていないか、支払い総額がいくらになるかなどを確認し、申し込みの最終確認画面をスクリーンショットなどで保存しておきましょう。

甘い言葉にご用心！

- ・初回無料
- ・お試し価格
- ・〇%OFF
- ・定期縛りなし



相談内容 エステの無料体験だけのつもりが・・・ いつのまにか高額な契約をしてしまった！

友達に誘われて、エステの無料体験を利用した。スタッフから、より効果のあるコースをキャンペーン価格で施術ができると案内があり、説明を聞いているうちに、60回の分割払いで契約してしまった。後で冷静になって考えたら、高額な契約だった。クーリング・オフをしたい。(20代)



処理結果・アドバイス

エステや美容医療の一部は特定商取引法に定める特定継続的役務提供の取引形態に該当することから、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができること、またクーリング・オフの期間を過ぎていても中途解約できる場合があることをアドバイスしました。

総額がいくらになるか、支払ができるかなどよく考えて、契約は慎重に検討しましょう。

甘い言葉にご用心！

- ・無料体験
- ・キャンペーン期間中
- ・分割払い
- ・月々〇円だけで大丈夫



ABC 消費者情報ネットがごしまに登録しませんか？

〇『A(悪質商法)B(撲滅)C(シティ)消費者情報ネットがごしま』とは

悪質商法の被害情報、契約等のトラブル情報、消費生活に関する身近な情報や最新のお知らせなどをメールで配信します。(登録・情報料無料)

相談内容 副業サイトに登録し言われるままに画面共有アプリで操作…
気が付けば消費者金融で高額な借金に！！

動画配信サービスの広告を見て、副業サイトに登録した。
ブログに広告を載せるだけで利益が出ると言われてマニュアルを購入し、
無料メッセージアプリで説明を受ける中で、より利益が出る高額なプランを勧められ
た。お金がないと断ったが、すぐに元を取れると説明され、気が付けば手続き方法を
指南され、画面共有アプリで消費者金融から150万円の借金をしていた。
実際に副業を始めても、説明と違って全く利益が出ない。(20代)



処理結果・アドバイス

副業をするため情報商材などを購入しても利益が出ない
うえに、借金だけが残る類似の副業トラブル事例について
情報提供しました。相手の誘いをうのみにして、安易に
契約しないようにしましょう。また、家族や信頼できる人
にも相談しましょう。

甘い言葉にご用心！

- 簡単に稼げる
- すぐに元を取れる
- 借金してもすぐ返せる



相談内容 SNSで知り合った相手から暗号資産の投資を勧められた。
利益金を出金しようとする高額な保証金が必要と言われた！

SNSで知り合った相手から「私たち二人の将来のために」と暗号資
産の投資を勧められた。

最初に紹介されたサイトで50万円ほど投資すると10万円の利益
が出たので、追加で投資をした。

その後、投資額の倍以上の利益が出たと聞いていたので、全額出金を依頼すると「高額な
保証金を支払わないと口座が凍結され出金できなくなる」と投資サイトからメールが届いた。
騙されているのだろうか。(60代)



処理結果・アドバイス

SNSで言葉巧みに好意を抱かせて、金銭をだまし取る、
類似のロマンス詐欺の事例について情報提供し、警察にも
相談するように案内しました。

SNSでは相手の実態が分かりません。また、投資はリス
クを伴うものです。うまい儲け話が出たら、一度立ち止まっ
て信ぴょう性を疑いましょう。

甘い言葉にご用心！

- 投資
- 暗号資産
- 将来のために



〇配信の申し込み

abcnet@mail.city.kagoshima.lg.jp に空メールを送信するか、
右の二次元バーコードを読み取って登録手続きを行ってください。



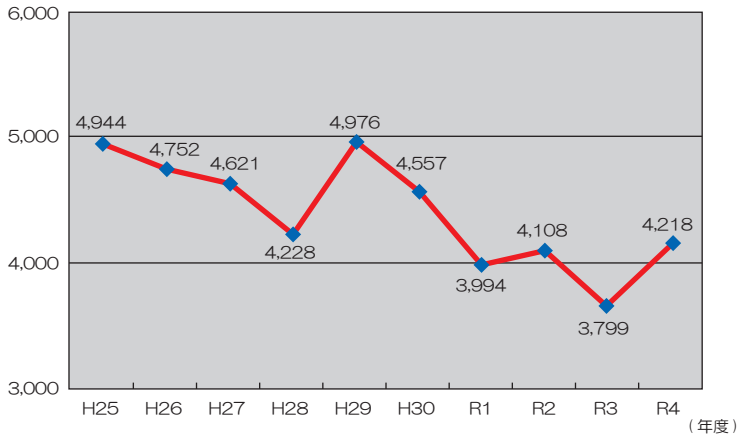
令和4年度 消費生活相談のまとめ

鹿児島市消費生活センターでは、日常の消費生活に関する様々な問合せや商品・サービスに関する苦情について相談に応じ、解決に向けて必要な助言等を行っています。

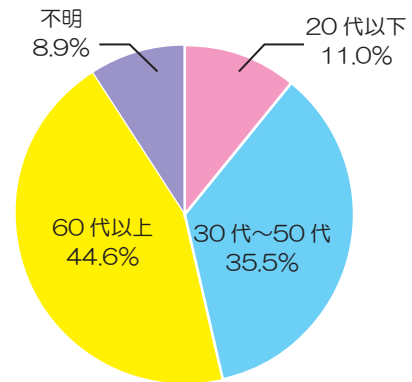
相談件数

- 令和4年度の相談件数は、**4,218件**でした。
- 年代別で見ると、相談件数全体に占める60代以上の割合が**約4割**でした。

過去10年間の相談件数推移



年代別割合



救済金額

消費生活相談員による助言やあっせん(※) (架空請求等に対する助言により、支払わずに済んだ額を含む)	救済金発生	救済金額
	434件	7,541万円

(※) あっせん…当事者間における自主的解決が困難な場合に、消費生活センター等が双方の主張・意見を聴取し、要点を明確化するなどして解決への合意形成を図ること。

相談の多い内容

「荷物を届けたが、不在のため持ち帰った」など不審なSMS(ショートメッセージサービス)の相談を含む「商品一般」に関する相談が最も多く寄せられました。

下表に記載した相談の他、4年度では倒産等による「脱毛エステ」の相談(90件)や、「化粧クリーム」(62件)、「乳液」(59件)などの定期購入に関する相談が増えました。

順位	商品・サービス別分類	件数	構成比	主な相談例
1	商品一般	430件	10.2%	宅配便業者の不在通知を装ったSMS、注文した覚えのない商品の請求 など
2	賃貸アパート	153件	3.6%	敷金返還トラブル、契約トラブル など
3	他の健康食品	124件	2.9%	サプリメントなどの定期購入に関する相談 など
4	フリーローン・サラ金	116件	2.8%	多重債務・ヤミ金等の借金問題 など
5	携帯電話サービス	96件	2.3%	スマートフォンのキャリア変更に関する相談 など
総数	—	4,218件	100.0%	—